

## 2025 年度に行う鶴川第三小学校の外壁補修工事 の実施後に統合を行うことを求める請願

昨年 2024 年 12 月 23 日の第 8 回 鶴川西地区小学校 新たな学校づくり基本計画推進協議会において、鶴川第三小学校の統合にかかる整備工事の説明がありました。

第 8 回 鶴川西地区小学校 新たな学校づくり基本計画推進協議会資料

(4) 仮校舎(現鶴川第三小)施設整備

■資料 2-4 2025 年度に行う鶴川第三小学校の教室整備工事について

■資料 2-4-1 教室転用位置図 (A 3)

■資料 2-4-2 外壁補修範囲図 (A 3)

2026 年度統合にむけて、資料 2-4-1 のとおり、普通教室 24 教室、特別支援教室 6 教室、少人数教室 2 教室を整備いたします。また、鶴川第三小学校校庭側壁面の補修工事(資料 2-4-2)を行います。

2025 年予算書においては、以下のように書かれていました。

### 【2025 年予算概要】

件名：新たな学校づくり推進事業(統合新設・建替え等) ～子どもも大人も、ともに学び、ともに育つ学び舎づくり(「地域活用型学校」の実現に向けて)～

### 【事業の背景・目的】

「新たな学校づくり推進計画」に基づき、少子化と学校施設の老朽化という問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境を整備するとともに、地域活用型学校として地域活動の拠点とするため、各地区の新たな学校づくりを進めていきます。

③ 鶴川西地区 (2026 年 4 月 鶴川中央小学校開校・2029 年 4 月 新校舎使用開始)  
2026 年 4 月の開校に向け、鶴川第四小学校の児童を受け入れるため、鶴川第三小学校の既存校舎の教室転用工事や備品の移設など準備を進めます。また、引き続き、新校舎の基本・実施設計を行います。

### 第 1 期の学校統合及び建替え

| No. | 地区(統合校名称)        | 対象校                    | 統合年度         | 校舎設置時期と位置                                | 整備方式   |
|-----|------------------|------------------------|--------------|------------------------------------------|--------|
| ①   | 本町田<br>(本町田ひなた小) | 本町田東小<br>本町田小<br>町田第三小 | 2025<br>2028 | 2025-2027 本町田小(仮校舎)<br>2028- 本町田東小(新校舎)  | PFI 方式 |
| ②   | 南成瀬<br>(成瀬小)     | 南第二小<br>南成瀬小           | 2025         | 2025-2027 南成瀬小(仮校舎)<br>2028- 南第二小(新校舎)   | PFI 方式 |
| ③   | 鶴川西<br>(仮・鶴川中央小) | 鶴川第四小<br>鶴川第三小(一部)     | 2026         | 2026-2028 鶴川第三小(仮校舎)<br>2029- 鶴川第四小(新校舎) | 従来方式   |
| ④   | 鶴川東<br>(仮・鶴川東小)  | 鶴川第二小<br>鶴川第三小(一部)     | 2029         | 2029-2032 鶴川第三小(仮校舎)<br>2033- 鶴川第二小(新校舎) | 従来方式   |
| ⑤   | 南第一小             | 南第一小                   | -            | 2027-2029 南中(仮校舎)<br>2030- 南第一小(新校舎)     | 従来方式   |

しかし、今年7月に行われた保護者説明会、並びに協議会において「教室整備工事」の変更が時期だけにとどまり、工事内容の変更が説明されていませんでした。

「\*5月に実施した入札が不調に終わったため、工事内容に変更が生じています。」

実際には、

5月に実施 入札(見積)経過調書詳細(工事) 案件番号 2025-00205 不調

7月に実施 入札(見積)経過調書詳細(工事) 案件番号 2025-00340 7月7日落札

工事内容の変更の大きな部分は外壁補修工事にかかるものです。その変更内容について、協議会にも説明がなかったこと。保護者にも説明がないことは、誠実な対応とはいえないのではないのでしょうか。

また、安全上問題がないとしても表で確認できますように、鶴川第三小学校は今後7年間利用する校舎となります。また、保護者に配布された資料からも、鶴川第三小学校は3年間鶴川第四小学校学区エリアも含む避難施設となります。隣の鶴川第二中学校は避難施設ではありません。

第11回鶴川中央小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 資料

資料2-4  
防災課

#### 工事期間中の避難施設について

鶴川中央小学校(現鶴川第四小学校)の工事期間中及び工事完了後の避難施設について、ご報告します。

##### (1) 工事期間中及び工事完了後の避難施設について

鶴川中央小学校における工事期間中及び工事完了後の避難施設については、避難施設関係者連絡会等において2024年度に以下のとおり決定しました。

| 年度           | 2026              | 2027 | 2028 | 2029                 | 2030 | 2031 |
|--------------|-------------------|------|------|----------------------|------|------|
| 工事区分         | 【工事期間中】           |      |      | 【工事完了後】              |      |      |
| 地震<br>災害     | 鶴川中央小学校 仮校舎(現鶴三小) |      |      | (仮称)鶴川東小学校 仮校舎(現鶴三小) |      |      |
|              | 真光寺中学校            |      |      | 真光寺中学校               |      |      |
|              | 鶴川中学校             |      |      | 鶴川中学校                |      |      |
|              | 鶴川第一小学校           |      |      | 鶴川第一小学校              |      |      |
|              |                   |      |      | 鶴川中央小学校 新校舎(現鶴四小)    |      |      |
| 風水害<br>(変更無) | 鶴川中学校             |      |      | 鶴川中学校                |      |      |
|              | 鶴川第一小学校           |      |      | 鶴川第一小学校              |      |      |
|              | 鶴川中央小学校 仮校舎(現鶴三小) |      |      | (仮称)鶴川東小学校 仮校舎(現鶴三小) |      |      |

町田市の予算概要において、この事業の目的の中に「老朽化という問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境を整備する」という文章がありますが、新校舎だけのことではなく、今、統合にかかる子どもたちに対しても同じような配慮があつてよいのではないのでしょうか。新しい学校に通う、その校舎が安心して通える、気持ちよく通えるよう最善を尽くすことを求めます。

実際、新校舎工事が延期することも多分に考えられることでもあり、今でも校舎の老朽化は周知の事実です。

統合については、これまでも指摘しましたが、児童数が少ない方が物理的な負担が少ないはずで、2021 年入学学年が 6 年生になり統合すると 5 クラスになり、町田市の適正規模よりも多いクラス数です。

### **適正規模の基本的な考え方**

小学校と中学校の望ましい学級数の設定

- 小学校 **1 学年あたり 3～4 学級**（1 校あたり 18～24 学級）
- 中学校 **1 学年あたり 4～6 学級**（1 校あたり 12～18 学級）

#### 【参考】適正規模に関する審議会での議論

- ① 小規模校のメリット・デメリットについて審議  
→小規模校のデメリットは小規模校において解消することは困難  
**望ましい学級数を小学校3学級、中学校4学級とする**
- ② 適正規模を一定期間維持するために、**望ましい学級数の上限に幅を持たせる必要**  
→教員を対象にアンケート（補充調査）を実施し、子どもの数や学級数が多くなることによるデメリットについて検討
- ③ 大規模校のデメリットに対する対策を前提とし、**小学校は4学級、中学校は6学級を上限とする**

### →③ 大規模校のデメリットに対する対策を前提とし、小学校は 4 学級、中学校は 6 学級を上限とする

次の5つの項目を**総合的に検討**し、新たな通学区域と学校の位置を決定

|                    |                                                                       |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) 通学時間及び通学距離     | 通学時間の許容範囲…おおむね <b>30分程度</b> を目安<br>通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね <b>2km程度</b> を目安 |
| (2) 安全な通学環境        | 通学路の点検や地域との連携による見守り活動<br>子どもたちへの安全教育の実施                               |
| (3) 地域社会との関係       | 原則として町区域に基づく学区とする<br>地域コミュニティにおける様々な活動との関係                            |
| (4) 小・中学校区の整合      | <b>1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが無いようにする</b>                              |
| (5) 通学区域内における学校の位置 | 児童・生徒の通学のしやすさ<br>ゆとりある教育環境の整備<br>学校施設の老朽化の現状                          |

### →(4) 小・中学校区の整合 1 つの小学校から複数の中学校に分かれて進学することが無いようにする

しかも、鶴川中央小学校に統合後、真光寺中学校と鶴川第二中学校に指定校中学校は複数に分かれて進学します。ここでも、町田市の新たな学校づくり計画の中で配慮したい特記事項にも反しているのが、鶴川の統合の現状です。

そして、あらためて言いますが、鶴川第二小学校は 17 クラス、鶴川第三小学校は 14 クラス、鶴川第四小学校は 13 クラスであり、2030 年までに 12 クラス未満になることも推計されていません。この新たな学校づくり計画の中で、鶴川第三小学校のみ「分割」と記載されています。これは、統廃合するほどの小規模な学校ではないにもかかわらず、分割までして無くすということです。推進計画の一部修正基準でも優先される小学校規模ではない状況の中での統合です。その点に納得が得られていない状況であることを理解してもらいたいと思います。

### 3) 推進計画の一部修正 (資料編P53～54)

#### 基本的な考え方

- ・ 児童数・生徒数の推移等を踏まえた地区間の優先順位付け
- ・ 隣接校との学区変更による適正規模の維持



#### 優先順位を決めるうえでの指針

- ・ 2030年度までに小学校で12学級未満、中学校で9学級未満となる統合予定校を優先
- ・ 2030年度までに統合対象校双方が小規模化し、児童・生徒数の減少が見込まれる地域を優先
- ・ 施設の安全性に課題のある学校を優先

そういった状況の中での統合であることと、子どもたちが安心して統合ができるような関係づくり、交流の機会が現実的に少ないままで来年度を迎えられるのか、ということも付け加えまして、外壁工事の安全なる実施後の統合を求めます。

## 請願項目

- ・ 鶴川第三小学校の外壁補修工事の安全なる実施後に統合すること